

施設紹介

地域療育の未来を切り開く！

沖縄南部療育医療センター・沖縄県医療的ケア児支援センター

沖縄南部療育医療センター 小児科 宮城大雅

皆様、初めまして。沖縄南部療育医療センターの小児科、宮城大雅と申します。今回は、沖縄南部療育医療センターと、令和5年7月から沖縄肢体不自由児協会が県より委託を受け始動した沖縄県医療的ケア児支援センターに関してご紹介させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

沖縄南部療育医療センターは、支援を必要とする方々が、人としての尊厳が守られ、豊かな生活を送り、自己実現できるようにすることを責務とし、事業を展開しています。当センターは昭和35年に定員50名ほどの入所施設でスタートし、現在は医療と福祉を兼ね備えた施設に成長しています。また、同法人には中部療育医療センターもあり、療育医療の拠点機関としてサービスを提供しています。

当施設では、医師による外来診療、訪問診療、心理士による発達検査、PT、OT、STによる通院リハビリテーションを提供しており、医療型障害児入所施設（療養介護）「沖縄南部療育医療センター」、医療型児童発達支援センター「わかたけ」、医療型放課後等デイサービス「飛行船」、生活介護事業所「たいうよう」、相談支援事業所みらい、そして保育園等訪問事業などで積極的に地域支援者への指導を行っています。

今年度から、県からの委嘱事業として沖縄県医療的ケア児支援センターが始動しています。医療的ケア児支援センターの役割についてですが、簡単に言えば、医療的ケアに特化した相談支援センターとなります。個人への支援、支援者への支援、コミュニティへの支援などを行い、その事例から社会資源の不足などの課題を抽出します。そして、それを地域毎の自立支援協議会や県の医療的ケア部会に提起し、県や市町村から不足している資源や政策を提

案してもらい、地域に還元していく役割となります。これは、医療的ケアを持った子どもたちが病院から地域へ、そして地域と連携しワンストップで地域サービスに迅速につながる、そのようなトータルコーディネートの役割が期待されています。しかしながら、まだ始動したばかりであり、センターについて皆様に十分に周知できていない現状があると思われますので、ここにご紹介させていただきます。

沖縄県医療的ケア児支援センターは、沖縄県から委託を受けた医療的ケア児に特化した相談支援センターです。センターの人員は、センター長（医師）1名、業務管理責任者（医療的ケア児等コーディネーター兼、看護師）1名、医療的ケア児等コーディネーター（社会福祉士）2名、スーパーバイザー（医師）2名の計6名で運営しています。相談の対象としては、当事者と医療的ケア児に関わる全ての方を対象としており、支援者、事業所、教育関係、行政など様々な職種の方々からご相談を受けており、それを医療的ケア児等コーディネーターが対応しています。相談はネットまたは電話で受け付けており、ホームページから気軽にお問い合わせが可能です。

どのような相談ができるのか、悩まれる方もいらっしゃると思いますので、センターの役割、取り組み事例に関してご紹介いたします。

例えば、退院後の福祉サービスについて相談があった場合、お住まいの市町村の福祉制度やサービスについて説明し、必要に応じて市町村や関係機関につなぎます。地域の医療的ケア児支援コーディネーター等が対応する相談であっても、地域の支援だけでは解決が難しい場合は、医療的ケア児支援センターも協力して、医療的ケア児（者）やそのご家族のニーズに合った支援を一緒に考えていきます。

また、医療的ケア児（者）を受け入れるための予算の確保に関する相談があった場合、すでに取り組んでいる市町村の取り組みについて共有し、そのご家族が希望する地域での生活を実現できるよう、市町村と連携して支援を検討します。その他、県内の医療的ケアに関する支援状況を把握するため、各市町村や周産期医療機関を訪問し、医療的ケア児（者）やそのご家族のニーズを把握するとともに、地域の支援体制の充実に努めており、さらに、沖縄県障害福祉課と協働し、医療的ケア児（者）の全数把握に向けた仕組みづくりも進めています。このように、沖縄南部療育医療センターは、地域でご活躍されている皆様と共に、様々な事業に加え、県から委託された沖縄県医療的ケア児支援センターと連携して、ますますパワーアップし進んでまいりたいと思います。

私たちは、皆様の温かいご支援とご協力のおかげで、ここまで成長することができました。これからも皆様と共に、地域の皆様のために、さらなる成長と発展を目指してまいります。皆様に愛される沖縄南部療育医療センター、そして、沖縄県医療的ケア児支援センターとなれるようこれからも精進してまいりますので、皆様のご理解とご支援のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

問い合わせ先：

◆沖縄県医療的ケア児支援センター◆

〒902-0064 沖縄県那覇市寄宮2丁目3番1号
沖縄南部療育医療センター内（1階）

電話番号：098-894-6820、FAX：098-894-6851

受付時間／月曜日～金曜日 9：00～17：00

（祝祭日・年末年始を除く）

※相談は予約制ですので、あらかじめお問合せください。



相談方法

電話またはウェブサイトからお問い合わせください。
相談に係る費用の負担はありません。
※面談ご希望の方は、事前にご予約ください。

☎電話でのお問い合わせ

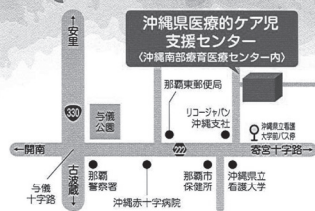
沖縄県医療的ケア児支援センター
TEL.098-894-6820
相談対応時間: 9:00~17:00
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

🌐ウェブサイトからお問い合わせ

沖縄県医療的ケア児支援センターウェブサイト
<https://okicare.net>
QRコードよりアクセスしてください



面談ご希望の方には後日、
担当者から
予約日のご案内をします



沖縄県医療的ケア児支援センター

〒902-0064
沖縄県那覇市寄宮2丁目3番1号
沖縄南部療育医療センター内 (1階)
TEL.098-894-6820
FAX.098-894-6851



沖縄県 医療的ケア児 支援センター

ひとりひとりが 島人ぬ宝

お困りごとは
ありませんか？

- どこに相談したらよいか分からない。
- 活用できる制度が知りたい。
- 支援を一緒に考えてほしい。
- 医ケア児(者)を受け入れるために、どのようにしたらよいか分からない。



私たちが
関係機関と協力して
サポートします！



医療的ケア児・ご家族

↑ 支援

主な業務

1. 多機関にまたがる
総合的な相談・助言

医療的ケア児やその他関係者からの相談に応じ、適切な相談窓口のご案内もしくは助言等の支援を行います。
※医療的ケア児が18歳に達した後の支援も行います。

2. 相談支援に係る
情報の収集・提供

医療、保健、福祉、教育、労働等、多面的な情報の集約点となり、相談内容に応じた情報を提供します。

「つなぐ」、「支える」の
総合案内所

医療的ケア児やそのご家族、関係する機関からのニーズに応じて、どこに相談すれば良いのか、どのようにしたら良いのかを一緒に考えます。また、関係機関が連携して支援にあたるよう、相談・助言等のお手伝いをします。
※子どもから大人まで相談をお受けします。



連携
教育 医療 福祉 労働 行政

協力 ↑ バックアップ

沖縄県医療的ケア児
支援センター

医療的ケアとは？

人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引
その他の医療行為をいう。

医療的ケア児とは？

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童をいう。

※「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」より

